



# 請 願 書

【件名】 (仮称) ボートピア津幡建設計画の完全撤回を求める請願

【要旨】 (仮称) ボートピア津幡の建設計画に憂慮している町民の声を尊重し、その建設計画を完全撤回することを求める。

【理由】 津幡町舟橋地区に建設予定の(仮称)ボートピア津幡は、国土交通省への認可申請が未だにされていません。平成18年10月の村隆一町長の誘致容認から2年以上過ぎ、経済状況、社会環境も悪化する中、ボートピアというギャンブル場は、「人にやさしい町」「活気あふれる町」「心が潤う町」「安全で安心な町」を目指す津幡町には不要な施設です。

本年6月、宮城県石巻市では、国土交通省の認可後にもかかわらず、議会が住民の声を尊重し、場外舟券売り場の設置撤回の英断をくだしました。

ギャンブル依存症による家庭崩壊や慢性的な交通渋滞、教育環境悪化に伴う青少年の問題の増加等、津幡町民の多くが憂慮しております。町民の真の声をくみとって頂き、(仮称)ボートピア津幡建設計画の完全撤回を求めます。

以上、地方自治法第124条の規定によって請願します。

2008年11月20日

津幡町議会議長 谷口 正一 様

請願者 津幡町・市民グループ「風」 世話人

紹介議員 津幡町議会議員 前田幸子  
中村一子  
塩谷道子

# 請 願 書

【件名】 町議会常任委員会傍聴を許可することを求める請願

【要旨】 常任委員会傍聴を求める住民の意思を尊重し、速やかに傍聴を許可することを求める。

【理由】 住民の暮らしに直結する地方自治への関心が、近年益々高くなっている中、地方議会にも住民に開かれた議会の実現が求められている。私達は過去2年間、議会開催の都度、委員会傍聴を口頭或いは文書で申請してきたが、未だ許可されたことはない。津幡町に隣接する全ての自治体（金沢市、内灘町、かほく市、小矢部市）では、既に委員会条例に沿って傍聴は許可されている。同じ条例文を持つ津幡町に於いても、速やかに傍聴を許可することを求めるものである。

以上、地方自治法第124条の規定によって請願します。

2008年11月20日

津幡町議会議長 谷口 正一 様

請願者 津幡町・市民グループ「風」 世話人

紹介議員 津幡町議会議員 前田幸子  
中村一子  
塩谷道子